

## 令和3年度施政方針

令和3年第1回大崎上島町議会定例会へ、令和3年度当初予算をはじめ諸議案を提出するにあたり、最近の諸情勢の報告と町政運営の基本方針を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

### I 国の基本姿勢

令和3年度の菅首相の施政方針では国民の「安心」と「希望」に満ちた社会を実現するために次の6項目を推進するとしている。

- ①国民の命と健康、そして暮らしと雇用を守るために新型コロナウイルス感染症を一日も早く収束させる。
- ②東日本大震災からの復興並びに、ここ数年の災害の激甚化に対応するため防災・減災・国土強靱化を推進する。
- ③グリーン社会の実現とデジタル改革など我が国の長年の課題に答えを出す。
- ④農業や観光の振興を図り、規制改革を通じて東京一極集中を是正し、地方への人の流れを作る。
- ⑤「子育て支援の充実」と「若者と高齢者が支えあう社会保障改革」を推進する。
- ⑥多様な外交を通じて我が国の防衛と経済安全保障を確保する。

### II 広島県政の基本姿勢

昨年10月に策定した「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」で、将来にわたって、「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県の実現を基本理念とし、《県民一人一人が「安心」の土台と「誇り」により、夢

や希望に「挑戦」しています～仕事も暮らしも。里もまちも。それぞれの欲張りなライフスタイルの実現～》を目指す姿として掲げ、「県民の挑戦を後押し」することと、「地域の特性を生かした適散・適集な地域づくり」に取り組むとし、次の6項目を重点に取り組むとしている。

- ①新型コロナウイルス感染症対策の強化
- ②県民が抱く不安を軽減し「安心」につなげる
- ③県民の「誇り」につながる強みを伸ばす
- ④県民一人一人の夢や希望の実現に向けた「挑戦」を後押し
- ⑤特性を生かした適散・適集な地域づくり
- ⑥創造的復興による新たな広島県づくり

これらの施策を貫く視点として、「先駆的に推進するDX(デジタルトランスフォーメーション)」、「ひろしまブランドの強化」、「生涯にわたる人材育成」を掲げるとともに、様々な取り組みを相互に関連させ相乗効果を創出していくこととしている。

### III 本町を取り巻く諸情勢と町政運営の基本方針

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で地域の祭り・スポーツ大会・敬老会、すみれ祭りをはじめ多くの行事が自粛・中止となりました。

また、学校の一斉休校や公共施設の閉鎖等により我慢を強いられた一年でもありました。

現在、新型コロナウイルス感染症のワクチンの住民接種に向けた準備を進めているところですが、接種の効果がいつごろから現れるか不明であります。令和3年度は感染症対策を施しながら、以前の状況を取り戻すとともにアフターコロナに向けてスタートの一年とする決意です。

施策推進に当たっては、国の第3次補正予算に基づく自治体向けの地方

創生臨時交付金(今月・2月に国から配分)と本定例会に提出しております令和3年度当初予算執行により、平成27年度に策定した町の第2次長期総合計画で定めた「海景色の生える町(地域資源を活かした理想郷の実現)」を目指し、「教育の島構想の推進」「健康でいきいきと暮らせる町」「活力ある地場産業の育成」「安心・安全に暮らせる町」の4つの施策を重点に取り組んでまいります。

これらの施策に取り組む前提として新型コロナウイルス感染症ワクチン接種を円滑に実施するとともに感染症対策に全力を尽くしてまいります。

#### ①教育の島構想の推進

就学前教育では、幼稚園にICT環境を整備し幼稚園教育の公開と保護者連携に取り組めます。また、認定こども園・幼稚園の給食費をはじめ保護者負担の軽減を継続してまいります。

義務教育では、令和2年度で児童生徒一人一台の端末及び学校のWi-Fi等ネット環境の整備が終了いたします。授業での円滑な活用に向けて、教育情報化コーディネーターを配置しGIGAスクール構想の実現を図ります。また、ネット環境等を活用して町内の教育機関の連携を深めてまいります。

大崎海星高等学校の魅力化事業は、マスコミにも多く取り上げられ、注目度が向上し、先般実施された選抜I(推薦)入試では、志願倍率が3倍で広島県では一番の倍率となりました。引き続き県立大崎海星高等学校の魅力化を支援してまいります。

社会教育では、懸案であった町史編纂に着手いたします。本町では3町合併以前に、「東野村史」、「大崎町史」、「大崎南村史」が編纂されています。今回編纂する町史は江戸時代末期から現代までを纏め、町民のための身近で分かりやすいものいたします。

## ②健康でいきいきと暮らせる町

高齢者が健康で生きがいを持って生き生きと暮らす町づくりを推進するため、わくわく元気ポイント事業を導入し、百歳体操・サロン等の実施を促進してまいりました。その結果、広島県内の自治体で百歳体操やサロンに参加している高齢者の割合が一番高い自治体となるなど効果が現れています。参加者をさらに増やす取り組みを進め、健康寿命の延伸を実現します。

高齢者の運転免許返納対策として、シニアカー購入費用並びにレンタル費用の助成制度(補助率1/3)を昨年開始したところ、10件分の予算に対し14件の利用がありました。引き続き利用の促進を図り免許返納者と高齢者の福祉向上を図ります。

認知症対策として、「予防プログラム」策定と認知症地域支援推進員を活用し、地域ぐるみで対応を進めます。

昨年、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の発症時期が重なることから、高齢者・子ども・妊婦のインフルエンザ予防接種を無償といたしました。新型コロナウイルス感染症の鎮静化等の動向が不明なため、新年度も無償化を継続します。

障害者対策では、旧大崎幼稚園園舎を活用し、放課後デイサービス事業の試行が始まりました。事業が定着するようサポートしてまいります。また、障害を持たれた方が島外の事業所への通所及び通勤する費用の助成を継続します。

子育てにおいては、木江支所に設置した母子包括支援センターを核施設として安心して子育てできる取り組みを進めてまいります。

また、町独自施策の子育て支援手当(就学前まで5000円/月)の支給、教育の島構想の推進でも申しました、幼児教育・保育における給食費の無償化を継続します。

### ③活力ある地場産業の育成

持続可能な町づくりには、農業・漁業をはじめとした地場産業の振興がもつとも重要であります。

農業では、中野新開の水田を畑地化しレモンを植栽する事業が進捗しています。引き続き計画に基づき事業を推進してまいります。他地域においても平坦地農業を推進し、就農者の規模拡大と新規就農者の育成に努めてまいります。また、スマート農業による効率的な農業を推進してまいります。

懸案となっている、有害鳥獣対策については、本郷地区でモデル事業を実施しました。成果を検証し、新しいモデル地区を選定し、いのしし対策を進めてまいります。

漁業では、取り組んできた新たな漁港・漁場整備事業の実証期間が終了しました。一定の成果が見られますが設置した漁礁等の効果を見極めるため、令和3年度は地元漁協に経過観察を依頼しております。実証試験・技術効果の評価を行い、今後の事業化の検討を行います。また、海草資源定着事業・活魚水槽設置事業・沖浦漁港観光物産館利活用促進事業を実施し、漁業振興を図ります。

商工振興では、小規模企業助成金を継続し、創業ならびに新しい事業展開を支援します。また、サテライトオフィスを活用し、事業所誘致に取り組めます。

新型コロナウイルス感染症による影響を緩和するため、様々な施策を展開してまいりました。今後においても、国・県の動向を見極めながら景気対策事業を補正予算等での確かつ迅速に取り組んで参ります。

観光振興では、町の観光スポットである大串キャンプ場及び野賀海水浴場の利便性を向上し、魅力アップを図るため総合的な整備計画を策定します。

### ④安心・安全に暮らせる町

平成30年豪雨災害からの復旧はほぼ終了しましたが、地球温暖化等の影響でいつ大規模災害が起こるか予断を許さない状況にあります。災害に備え、地域防災計画を改定します。また、各防災組織が実施する避難訓練をサポートするとともに消防団の保有施設並びに資器材を充実し、防災体制の強化を図ります。

各地区にある集会施設に太陽光発電施設と蓄電池を順次整備し、非常時の避難所としての機能強化及び平素の電気料金負担の軽減と施設の利用促進並びに二酸化炭素排出削減による環境問題への貢献に取り組みます。

懸案となっている危険建築物対策では、専門家を含めた「空き家等対策協議会」で議論を進め、周囲に危害を及ぼす建築物を「特定空き家」に指定し対応します。

公営住宅では、老朽化した柿の浦住宅の建て替えのための測量設計に着手し、令和5年度完成を目指します。

公共交通では、町民がより利便性の高い移動手段を確保できるよう、おと姫バスのオンデマンド運行（依頼に応じた運行）の実証実験を行います。

先般、政府は2050年に温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを表明し、国を挙げて二酸化炭素の排出削減に取り組むと発表しました。本町は、大崎クールジェン株式会社が「大崎クールジェンプロジェクト（石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業）」で分離回収した二酸化炭素を資源として活用するカーボンリサイクル実証研究拠点に指定され、複数の企業・大学が中国電力株式会社大崎発電所敷地内で研究を進めることになり、全世界から注目されています。本町においても、ゼロカーボン自治体を目指し積極的に取り組んで参ります。そのための計画策定を行います。

以上、本町を取り巻く諸情勢と令和3年度の町政運営の基本方針並びに主要施策について、概要を申し上げました。

#### IV 令和3年度当初予算の概要について

先程申し述べました、町政運営の基本方針と主要施策を反映させた、令和3年度の一般会計予算の総額は、75億6746万1千円で前年度比1億1792万3千円、1.5%の減となっています。

歳入では、町税(固定資産税の償却資産税分の減)が減少となる一方で、地方交付税、町債の増加と公債費をはじめ一般財源を伴う歳出の減少により、財源調整としての基金繰入金が大幅に減少しています。

歳出では、総務費(集会所施設整備費並びに庁舎空調改修費)と衛生費(感染症対策費等)が増となる一方で、農林水産業費(林道整備事業費・県営事業負担金等)・土木費(木江定住促進住宅建設事業費等)・消防費(常備消防運営費)・公債費が減となっています。

また、公共下水道事業特別会計では、農業集落排水事業の統合に要する経費を盛り込んだ予算を計上しております。

今後も、厳しい財政状況が続くと見込まれることから、中長期的な視点にたち、財政健全化に取り組む一方、住民の皆様とともに「協働のまちづくり」を進め、住民の皆様が健やかに安心して暮らせる町、活気あふれる町を目指し、全力で町政運営を行ってまいります。

本定例会には令和3年度一般会計予算案をはじめ32議案を提出しております。十分に審議をしていただき、適切なお決定をいただきますようお願い申し上げます。